

「エンタメと人権」

報道やネットにおいて、タレントのプライバシーについて報じられることが多く、これは、人格権と表現の自由、知る権利との衝突する場面であり、法的な面から考えようというものです。また、あわせて、グーグルの忘れられる権利最高裁決定についても取り上げ、エンターテインメントと人権の問題について考えます。

日時

2017年5月27日(土)
13:30~16:45

場所

大手町サンスカイルーム27階会議室

千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル

入場無料 (会員以外の方もご参加頂けます)

13:30

【主催者挨拶】

13:35~14:05

【基調講演】(30分)

「プライバシーと表現の自由」

穴戸 常寿氏 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

14:05~14:25

【報告】(20分)

「グーグル忘れられる権利 最高裁決定の解説」

笠原 智恵 (ELN理事・弁護士)

【休憩】(10分)

14:35~16:35

【パネルディスカッション】(120分)

—エンターテインメントと人権について—

パネリスト

穴戸 常寿氏 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

中井 秀範氏 (一般社団法人日本音楽事業者協会 専務理事)

横山 武信氏 (日本テレビ放送網株式会社 コンプライアンス推進室法務部長)

笠原 智恵 (ELN理事・弁護士)

モデレーター

横山 経通 (ELN専務理事・弁護士)

16:35~16:45

【質疑応答・討論】(会場からの質問や意見を受けて)

※シンポジウム終了後、同フロアで懇親会を予定しております(無料)